

## 共有すべき事例

2010年10月 事例 1

### 〔疑義照会〕 薬剤変更に関する事例

(事例番号：000000011581)

#### 事 例

##### 【事例の内容】

整形外科の処方箋に「ロキソニン錠、セフゾンカプセル100mg各3錠毎食後」と記載されていた。窓口における患者指導時、患者の話の内容からセフゾンカプセル100mgが処方されていることに疑問が生じたため、医療機関へ疑義照会したところ、セフゾンカプセル100mgではなく、セルベックスカプセル50mgの間違いであることが判明した。

##### 【背景・要因】

未記載

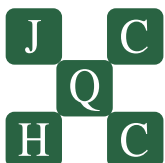
##### 【薬局が考えた改善策】

未記載

#### 事例のポイント

- 処方されたロキソニン錠とセフゾンカプセル100mgが、患者からの話の内容で症状とは合わないと言剤師が気づき、疑義照会することでセルベックスカプセル50mgに変更となった事例である。
- 日頃から患者に対し、インタビューをすることが重要である。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。  
※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>

## 共有すべき事例

2010年10月 事例2

### 〔疑義照会〕 薬剤変更に関する事例

(事例番号：000000011959)

#### 事例

##### 【事例の内容】

セロクエル100mg錠が初めて処方された。患者インタビュー時、糖尿病であるために食事療法中であることが分かった。セロクエル100mg錠は糖尿病患者に禁忌であるため、疑義照会を行ったところ、ヒルナミン錠（5mg）に変更となった。

##### 【背景・要因】

未記載

##### 【薬局が考えた改善策】

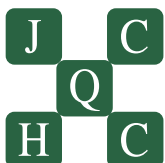
未記載

#### 事例のポイント

- セロクエル100mgが処方された際、患者からのインタビューで当該患者は糖尿病であり、かつ食事療法していることに気づいた事例である。
- 当該事例では、禁忌であることに気づきヒルナミン錠（5mg）に変更となったが、さらにレセコンなどで禁忌チェックを出来るように設定することも医療事故防止のための一つの方法である。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

## 共有すべき事例

2010年10月 事例3

### 〔疑義照会〕分量変更に関する事例

(事例番号：000000012073)

#### 事例

##### 【事例の内容】

初来局の患者であった。当地へ転居に伴い、近くの病院に転院し今回が初めての受診であった。お薬手帳と患者本人の話から、これまでワーファリン錠1mgを2錠/日で服用していたことが判った。今回は医師からこれまでと同じ薬と説明を受けていたが処方ワーファリン錠1mg 1錠/日であったため、疑義照会を行ったところ、ワーファリン錠1mg 1錠から2錠へ変更となった。

##### 【背景・要因】

未記載

##### 【薬局が考えた改善策】

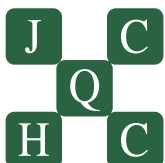
初めて来局する患者の場合、インタビューやお薬手帳からこれまでの服用状況を聞きだし、処方内容に問題がないか特に気をつける。

#### 事例のポイント

- 初めて来局した患者に対し、お薬手帳の情報を利用してワーファリン錠1mgを1錠から2錠に変更しており、そのことで薬効が現れない可能性を未然に防いだ事例である。
- お薬手帳を活用する重要性が示された一例である。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>